資料1

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画の素案について

（↓千葉の海パッケージデザイン：「万祝」アレンジ柄）



1　計画の策定

計画策定の趣旨

○　R6年3月　環境省通知により、人口減少によるごみ排出量の減少、カーボンニュートラルの実現に向けた処理施設の省エネルギー化・脱炭素化への対応、災害対策の強化のため、持続可能な適正処理の確保に向けた一般廃棄物の広域化・集約化に計画的に取り組む必要があることから、都道府県が主体となり、2050年度までの長期広域化・集約化計画を、R9年度末を目途に策定することが求められた。

○　このため、県ではR8年度末を目途に本計画を策定する予定である。

スケジュール

ごみ処理広域化・集約化協議会

R7.7.28	全体　第1回	広域化の意義・効果、広域化ブロック区割り初案の検討
R7.10.28	ブロック 第1回	骨子案（たたき台）の提示
R7.12.4	ブロック 第2回	市町村等の意見を踏まえた骨子案の提示
R8.5.7	全体　第2回	骨子案の説明
R8.7.7	ブロック 第3回	焼却以外の施設に係る処理体制案の提示
R8.8.26	ブロック 第4回	素案（たたき台）の提示
R8.10. 6	全体　第3回	市町村等の意見を踏まえた素案の提示

焼却以外の施設に係る実態調査

ブロックごとの処理体制（案）の意見照会

素案（たたき台）に係る意見照会

千葉県環境審議会

R8.2.4　骨子案審議

R8.10.29　素案審議

R9.1～2頃　最終案審議

R8.11～12
パブリックコメント
市町村等意見聴取 実施

R9.3　千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画　策定

2　素案の構成

※赤字は骨子案以降に変更・追加した箇所

第1章　計画の基本的事項
- 第1節　計画策定の趣旨
- 第2節　計画の位置付け
- 第3節　計画期間

第2章　広域化・集約化の必要性及び効果
- 第1節　広域化・集約化の必要性
- 第2節　広域化・集約化の効果

第3章　現状評価・分析と課題の整理
- 第1節　現在の処理体制
- 第2節　これまでの取組
- 第3節　現状評価・分析
- 第4節　課題の整理と解決に向けた方向性

第4章　将来予測
- 第1節　人口の将来予測
- 第2節　ごみ排出量等の将来予測

第5章　広域化ブロック区割り及びブロックごとの処理体制
- 第1節　広域化ブロック区割り
- 第2節　ブロックごとの処理体制
- 第3節　プラスチックごみの再資源化等の取組

第6章　計画の推進
- 第1節　県の役割
- 第2節　市町村等の役割
- 第3節　千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会等を活用した計画の推進体制及び計画の進行管理

3ー①　令和7年度第3回廃棄物・リサイクル部会における委員意見への対応

委員	意見	意見への回答・対応
岡山部会長	焼却施設の検討と同時に、資源化施設や粗大ごみ処理施設など他の中間処理施設（特にプラスチック等）についても、併せて並行して検討を進めていくべきである。 循環経済を実効性高く推進する中で、本計画における施設整備を考えるものと思っており、焼却施設の集約化にあわせ、資源化施設も集約化できるのであればその方が望ましい。	御意見を踏まえ、焼却施設のほか、粗大ごみ処理施設や資源化施設などのマテリアルリサイクル推進施設の処理体制等を記載しました。 また、資料1スライド11及び資料2P50「ブロックごとの処理体制の基本的な考え方」において、「マテリアルリサイクル推進施設については、焼却施設に隣接して設置されている施設が多いことなどから、焼却施設の集約化と合わせて検討することを基本とする」旨を記載しました。
藤倉委員	骨子案の「第2章　広域化・集約化の必要性及び効果」の表において、効果として「エネルギーの外部供給による収入の確保」と記載されているが、これは売電のみを指しているのか、それとも熱供給等も含むのか。	売電のほか、熱供給も含まれています。
森委員	今後の人口減少や温暖化への対応を考えると、施設の広域化・集約化は避けられないものと認識しているが、「資源循環の強化」「災害対策の強化」「地域への多面的価値の創出」などは、メリットがある一方、拠点が減ることによる一部地域へのデメリットや負担感も現実に発生する。 メリットばかりを記載するのはフェアではないため、気を付けるべき点も正直に記述すべきである。	資料2P29「ごみ処理体制の枠組み作りや調整」において、特に協議・検討が必要な事項を記載しました。
森委員	計画全体の構成について、基本事項、現状の問題点、将来予測を先に提示し、「したがって広域化・集約化が必要であり、この効果が必要である」という構成の方が、論理的なストーリーとして頭に入りやすいと考える。 各章のボリュームや全体のバランスを考慮して検討してほしい。	「第2章　広域化・集約化の必要性及び効果」については、社会情勢等を踏まえた一般的な効果等を整理しており、そのことを踏まえた上で、「第3章　現状評価・分析と課題の整理」において、千葉県の現状評価や課題の整理等を行い、「第4　将来予測」で人口やごみ排出量の予測を行う構成としました。
岩楯委員	広域化に伴い、2トン車程度の収集車両が地域を越えて長距離を通行することに対し、地元住民にとって受け入れがたい面がある。 排出側の自治体における収集運搬の効率性や住民理解を考慮し、積替保管施設（中継施設）などを計画の中に位置づけてほしい。	資料2P29「ごみ処理体制の枠組み作りや調整」において、特に協議・検討が必要な事項として記載しました。
松隈委員	プラスチックの資源化・資源回収を進めることで、可燃ごみの中からプラスチックが少なくなると、焼却時におけるごみの熱量が下がり、発電効率が落ちてしまうのではないかと懸念している。	可燃ごみ中におけるプラスチックが減少しても、発電効率や発電量への影響は限定的であると考えています。

3ー②　令和7年度第3回廃棄物・リサイクル部会における委員意見への対応

委員	意見	意見への回答・対応
川口委員	骨子案の「広域化・集約化に当たっての基本方針」において、「必ずしもブロック内で1施設に集約することだけを目指すものではない。」と記載されているが、この表現は逆に「本当は1施設に集約したいのではないか」という疑念や印象を抱かせる。 構成市町村が、主体的に自由に決められるという印象が素直に伝わる書き方に改善してほしい。	資料2P44「広域化・集約化に当たっての基本方針」において、「各ブロックは、広域化・集約化の要否や枠組み等を検討するための場であり、各施設の数や処理能力については、必ずしも設定したブロック内で1施設に集約することを目指すものではなく、ブロックごとに様々な観点から検討していくことに留意する必要があります。」という表現に修正しました。
川口委員	骨子案の処理体制図の欄外に「現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。また、地域性などにより点線枠を越えた検討を行うこともできる。」という注記があるが、これも基本方針と同様に「本当は点線枠を越えてほしくないのではないか」と邪推させてしまう懸念があるため、構成市町村に配慮した表現へ見直してほしい。	資料1スライド12以降及び資料2P50以降「ブロックごとの処理体制」において、赤点線枠の説明として「更新時期が近い施設を図示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。」という表現に修正しました。
中村委員	実際に広域化・集約化した場合、建設費や運営費等はどのようになるのか。 また、実際の費用負担割合などについて、他自治体の合意形成事例などを県として調査し、各市町村へ情報共有などの支援を行ってほしい。	建設費や運営費等については、個別の広域化・集約化の協議において、具体的な議論がなされるものと考えています。 実際の費用負担割合等については、他自治体の事例などを調べ、市町村等に情報共有していきます。

4　市町村等意見への対応

素案の作成に当たり、市町村等からいただいた意見への対応は、以下のとおりです。

No.	意見	意見への対応
1	マテリアルリサイクル推進施設の広域化・集約化については、焼却施設における処理能力300～600t/日のような目安はあるのか。	マテリアルリサイクル推進施設の処理能力の目安については、 ①　国から目安が示されていないこと ②　民間委託などの選択肢が考えられること から、本計画では、マテリアルリサイクル推進施設の処理能力の目安は設けていません。 なお、有識者からも、処理能力の目安を設けることはデメリットが大きいとの意見をいただいています。
2	将来人口予測について、県独自に人口推計をする場合、県の人口ビジョンとの整合は取れているのか。 また、各市で策定している人口ビジョン等との整合は取れているのか。 無視できないほど外国人の人口が増加しているが、反映されているのか。	令和6年3月国通知では、人口予測に関し、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口」を参考にするなど、都道府県が策定する他の計画との整合に留意　することとされています。 県の人口予測については、県総合計画で社人研の数値を用いていることから、整合が取れているものと考えています。 また、市町村の人口予測についても、社人研の数値を用いることが一般的なものと考えていますが、市町村の事情により、社人研の数値を用いることに支障がある場合には、個別に対応させていただくこととしていたところです。 なお、社人研の数値は外国人の人口を含んだ推計となっています。
3	処理施設を集約化することで、故障等の影響範囲が大きくなる。 周辺に施設が点在していればリスク分散できるが、広域化・集約化したときの故障等のリスク回避方法はどのように考えているのか。	故障時等を考慮したリスク分散は重要と考えますが、人口減少や高齢化が進展している中で、通常時の適正処理を確保していくことも非常に重要であるため、これらを両立できるよう、広域化・集約化に当たっては、県と関係市町村等で検討を進めてまいります。 なお、平成8年に「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を県と全市町村で締結しており、災害時においては、ごみ処理の相互応援体制を整えています。

5－①　千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画（素案の概要）

※赤字は骨子案以降に変更・追加した箇所

第1章　計画の基本的事項

第1節　計画策定の趣旨

人口減少やごみ減量化を踏まえた中で、持続可能な適正処理を確保しつつ、プラスチック等の資源循環強化、気候変動対策、災害対策強化等を推進するため、中長期的な視点での安定的・効率的な処理体制の構築に向けて、長期広域化・集約化計画を策定する。

第2節　計画の位置付け

- 廃棄物処理法に基づき県が策定する廃棄物処理計画の一部に該当。
- 本計画策定後、現行の広域化・集約化計画を本計画に統合する。

第3節　計画期間　R9（2027）～R32（2050）年度

概ね5年ごとに社会情勢の変化、国の方針や市町村等の状況等の現状を踏まえた見直し検討を行い、必要に応じて改定を行う。

第2章　広域化・集約化の必要性及び効果

第1節　広域化・集約化の必要性

広域化・集約化の必要性	効果
1. 持続可能な適正処理の確保	（1） ごみ処理事業経費（建設費、維持管理費）の削減 （2） エネルギーの外部供給による収入の確保 （3） 自治体間の連携による人手不足への対応及び技術の継承、民間活用等による人材の確保
2. 気候変動対策の推進	（1） 施設規模の拡大によるエネルギー回収効率の向上 （2） 施設の省エネルギー化 （3） 資源循環強化によるCO_2排出量の削減、CO_2回収・利用技術の導入可能性の向上
3. 資源循環の強化	（1） プラスチックを含む資源回収量の確保を通じた効率的な資源循環の促進 （2） 廃棄物系バイオマスの広域的な収集に基づく効率的な利活用可能性の向上
4. 災害対策の強化	（1） 施設やシステムの強靭化に対する投資の重点化
5. 地域への多面的価値の創出	（1） 地域へのエネルギーや資源の供給、リユース拠点や災害時の防災拠点としての活用 （2） 環境教育・環境学習や地域コミュニティ形成の場としての活用

第2節　広域化・集約化の効果

仮想都市を設定し、広域化・集約化の効果を経済性、環境性の項目で評価した。

＜経済性＞

・ 建設費　・ 維持管理費　・ 売電収入　・収集運搬費

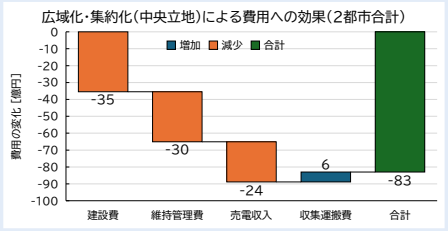


図　経済性のメリット（一例）

＜環境性＞

・ CO_2排出量　・ エネルギー回収量

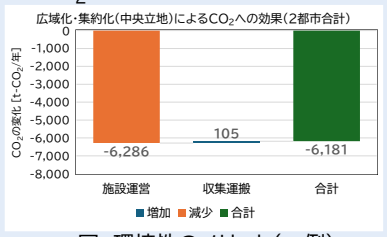


図　環境性のメリット（一例）

※経済性、CO_2排出量、エネルギー回収量の効果は150t/日の施設を持つ2市が広域化したケースで、施設運営期間は20年間として試算

第3章　現状評価・分析と課題の整理

第1節　現在の処理体制　R7年3月末現在でのごみ処理施設の整備状況を整理　※別紙1参照

第2節　これまでの取組

- 「千葉県ごみ処理広域化計画」策定（H11年3月、計画期間　H10～H19）
 ごみ処理に伴うダイオキシン類の発生防止やマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルの推進等を図ってきた。
- 「千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画」策定（R3年3月、計画期間　R3～R12）
 検討の対象となった市町村等を含む31自治体を対象に、広域化・集約化に係る意見交換会を開催し、広域化に向けた意識の醸成を図り、一部地域において、広域化の実施に向けた具体の検討が進んできたところである。

第3節　現状評価・分析

評価指標	評価・分析
焼却施設数	H9と比較するとR6までに施設数は約3割減少しており、主に100t/日未満の小規模施設が減少し、施設の集約化が進んだものと考えられる。 より大規模な施設が稼働することにより、事務の効率化や処理の安定化が進んだものと考えられる。
発電電力量	H9と比較するとR6発電電力量は約3倍に増加しており、これは、発電能力を持った施設への更新や施設の大規模化により発電効率が向上したことが要因と考えられる。 発電後の電力は売電等のほか、地域への還元等に利活用が進んだものと考えられる。

※策定時にはR6と比較した評価を行う予定

第4節　課題の整理と解決に向けた方向性

・ 人口やごみ総排出量減少が見込まれることや施設の老朽化の進展の中で、自治体単独でのごみ処理の継続は、財政上あるいは担い手不足の観点から困難となる場合が見込まれる。
⇒持続可能な廃棄物処理を確保するために、広域化・集約化の検討が必要。
・ 広域化・集約化を行う場合、ごみ処理体制の枠組み作りや様々な調整に時間を要する。
⇒中長期的な視点で施設整備時期の調整を図ることが必要。
・ プラスチック資源循環促進法等の制定により、従来からの廃棄物の減量化、再資源化に加え、プラスチックごみの更なる再資源化が求められている。
⇒民間事業者と連携した取組も模索できるよう、従来の枠組みに囚われない体制を検討することが必要。

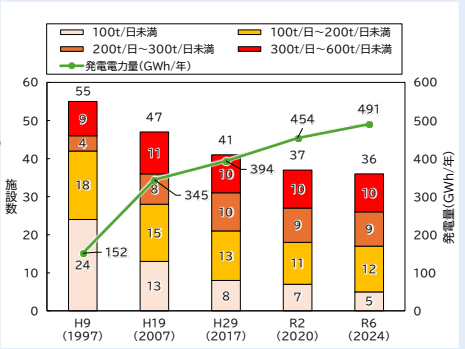


図　焼却施設数及び発電電力量の推移

第4章　将来予測

第1節　人口の将来予測

R32には、R6人口（約631万人）の約1割減である約569万人となる見込み。

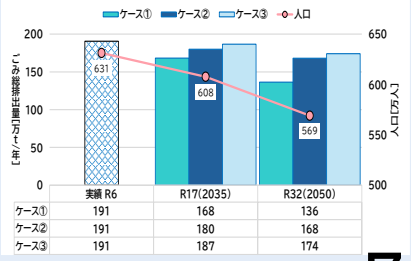
第2節　ごみ排出量等の将来予測

R32には、R6ごみ総排出量（約191万t）の約1割～3割減である約136～174万tに減少する見込み。

■推計パターン

①過去10年分の原単位の傾向から予測
②原単位を一般廃棄物処理基本計画の目標値で固定
③原単位を直近3年間（R4-R6）の平均値で固定

※ ごみ総排出量（t/年）＝将来人口（人）×1人1日当たりごみ排出量（g/人・日）（以下「原単位」という。）×年間日数（日）



	実績 R6	R17(2035)	R32(2050)
ケース①	191	168	136
ケース②	191	180	168
ケース③	191	187	174

図　人口及びごみ排出量推計

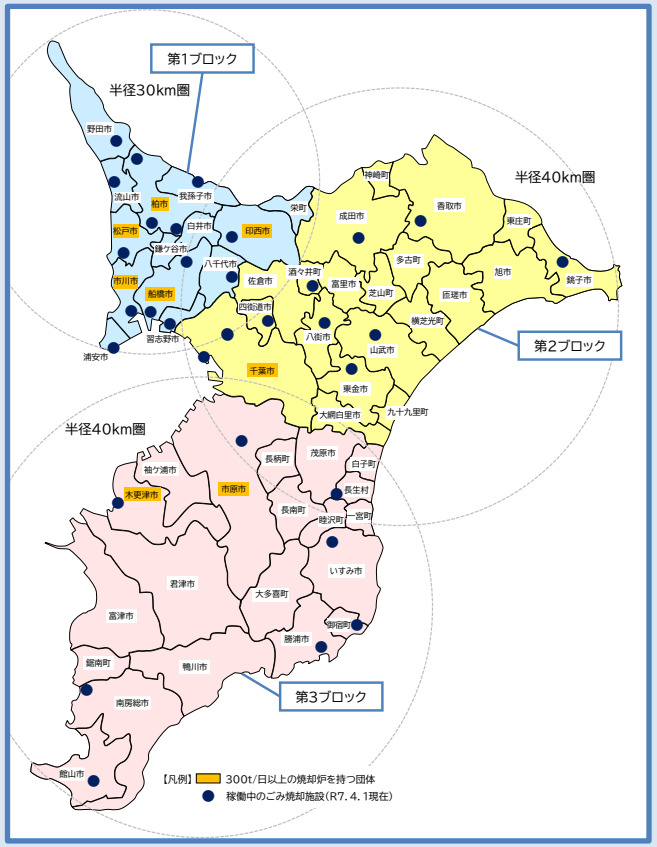
5－② 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画（素案の概要）

※赤字は骨子案以降に変更・追加した箇所

第5章 広域化ブロック区割り及びブロックごとの処理体制

第1節 広域化ブロック区割り

県内を3つのブロックに分け、広域化・集約化に向けた協議・検討を進める。



1. 広域化・集約化に当たっての基本方針

地域の実情を考慮した上で、広域化・集約化を検討するブロック区割りを設定する。
各施設の数や処理能力については、必ずしも設定したブロック内で1施設に集約することを目指すものではなく、ブロックごとに様々な観点から検討をしていく。

2. 広域化ブロック区割り設定の考え方

下表の考えで、ごみ処理の中核的な施設である焼却施設を中心に設定。
マテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設、資源化施設）については、施設から発生する処理残さを焼却施設で処理している実態等を踏まえ、焼却施設と一体的に処理体制を検討することが有効。

	ポイント	条件	考え方
1	収集運搬距離	半径30～50km圏内 ※人口が多く、交通量の多い地域は交通事情を考慮	・焼却施設の集約化に当たり、収集運搬効率を考慮し、半径30km程度 ・発電可能な焼却施設について、収集運搬距離の増大に伴う収集運搬コストの上昇分を、施設の大規模化及びそれに伴う発電効率の上昇による売電収入の増加等で吸収できる半径50km程度までを許容範囲
2	将来必要な焼却施設の処理能力	処理能力 300t/日または600t/日の設置が可能 ※人口減少の状況によってはダウンスケールもあり得る	・国が目安とする300t/日または600t/日の設置が可能な範囲 ・第1ブロック：現在の処理体制を継続した場合であっても、単独で300t/日以上の市がみられるが、生活様式の変化や人口構成の変化（ファミリー層の減少や高齢者層の増加）の影響も踏まえ、より弾力的な処理体制を検討できるように設定 ・第2ブロック：単独で300t/日以上の市もあるものの、人口減少が進む地域もあり、より効率的な処理体制を検討できるように設定＋千葉市以外でも600t/日程度となるように設定 ・第3ブロック：人口減少が進む地域であり、より効率的な処理体制を検討できるように設定＋ブロック内で600t/日程度となるように設定
3	市町村間の関係	これまでの関わり	・現在のごみ処理の一部事務組合や他事業での共同処理（消防・し尿等）のつながり等を踏まえて設定

第2節 ブロックごとの処理体制 ※別紙2参照

焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設、資源化施設）を整理
処理体制の基本的な考え方、各施設の処理体制を提示

第3節 プラスチックごみの再資源化等の取組 ※別紙3参照

現状及び今後の方向性、今後の取組見通し（R32年度まで）を提示

ブロック名	構成市町村等
第1ブロック	市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合
第2ブロック	千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合
第3ブロック	館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合

※ 県は全ブロックの構成団体　　※ 市町村等は複数のブロックの協議に参加することも可能とし、柔軟に協議・検討できるようにする。

第6章 計画の推進

第1節 県の役割

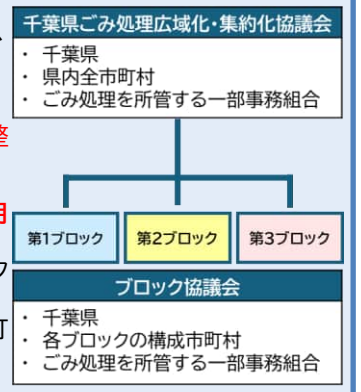
・本計画の進行管理や見直し・改定を行う。
・積極的に広域化・集約化の推進に取り組むため、市町村間の総合調整等を行う。

第2節 市町村等の役割

・ブロックごとの検討や関係市町村等での検討・調整を、県と連携しながら実施する。

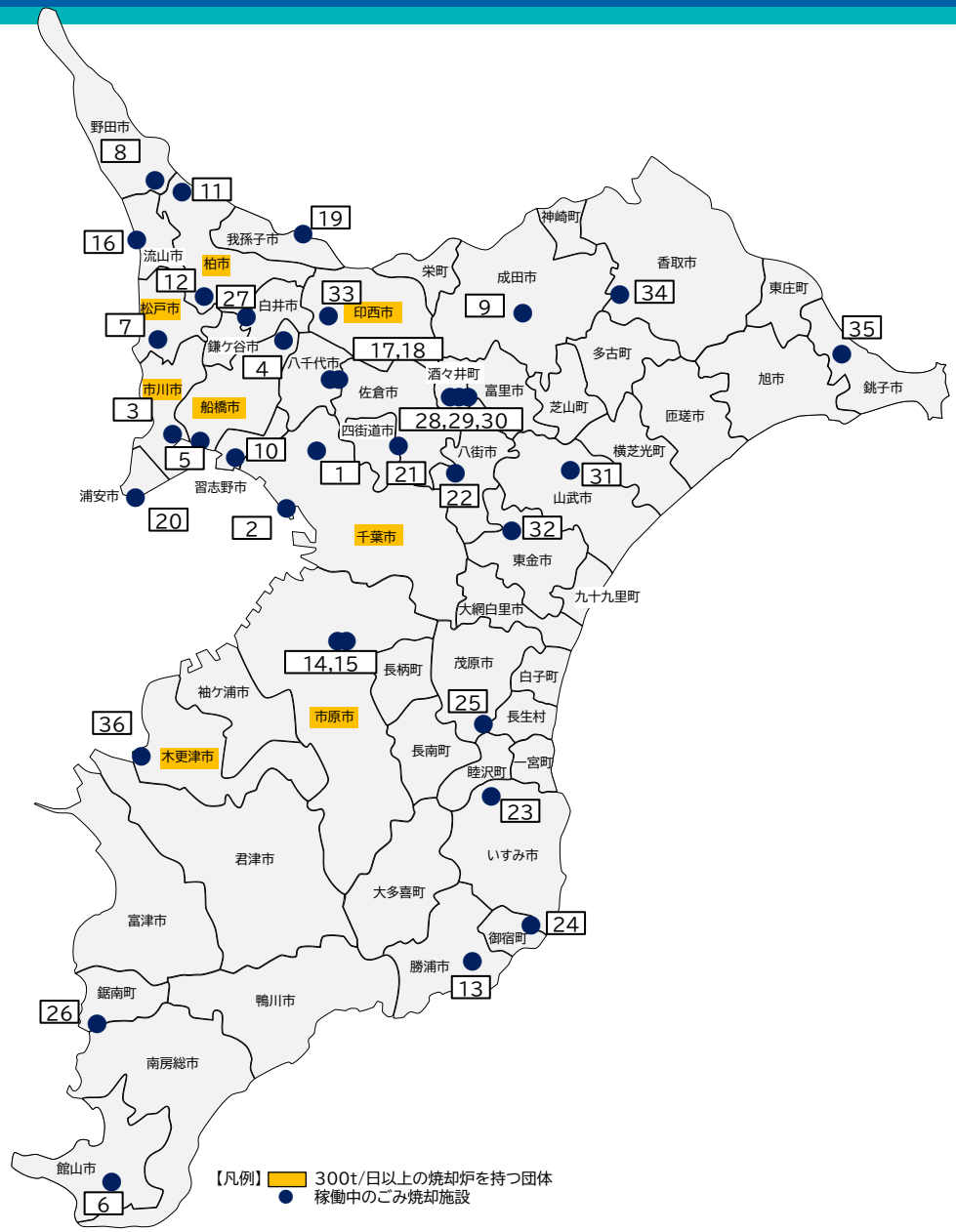
第3節 千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会等を活用した計画の推進体制及び計画の進行管理

・千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会及びブロック協議会において協議・検討を行う。
・協議会の開催に加えて、必要な場合には個別の市町村間での協議も別途行う。
・県と市町村でブロック協議会等において情報共有・意見交換を行い、毎年度、進捗状況の把握を行う。



別紙1　現在の処理体制（焼却施設）

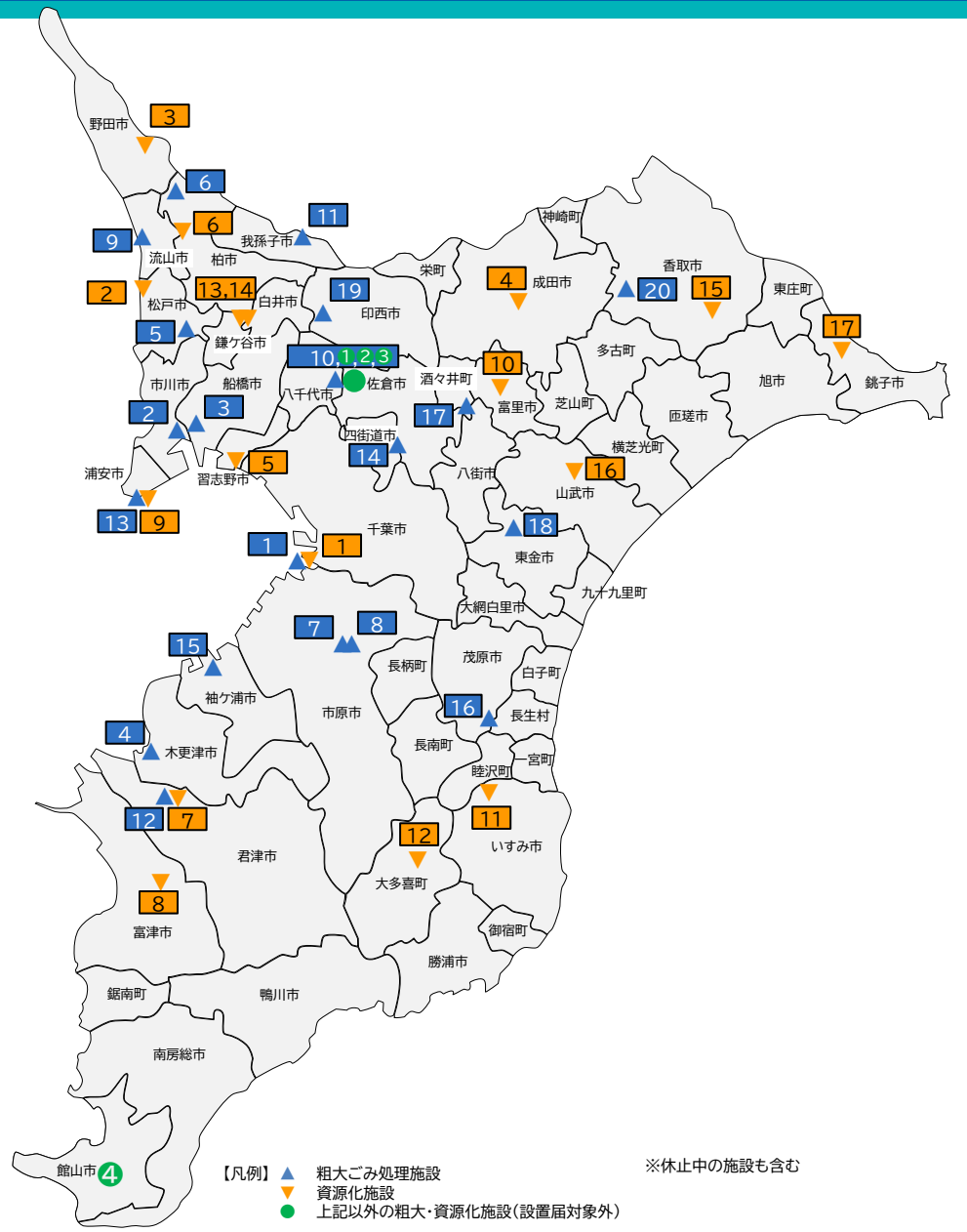
No	市町村・一部事務組合名	施設名称	処理能力[t/日]	炉数	炉型式	処理方式
1	千葉市	北清掃工場	570	3	全連続燃焼式	ストーカ
2	千葉市	新港清掃工場	435	3	全連続燃焼式	ストーカ
3	市川市	クリーンセンター	600	3	全連続燃焼式	ストーカ
4	船橋市	北部清掃工場	396	3	全連続燃焼式	ストーカ
5	船橋市	南部清掃工場	339	3	全連続燃焼式	ストーカ
6	館山市	清掃センター	100	2	准連続燃焼式	ストーカ
7	松戸市	和名ケ谷クリーンセンター	300	3	全連続燃焼式	ストーカ
8	野田市	清掃工場	145	2	准連続燃焼式	ストーカ
9	成田市	成田富里いずみ清掃工場	212	2	全連続燃焼式	シャフト式ガス化溶融
10	習志野市	芝園清掃工場	219	3	全連続燃焼式	シャフト式ガス化溶融
11	柏市	清掃工場	300	3	全連続燃焼式	流動床
12	柏市	第二清掃工場	250	2	全連続燃焼式	ストーカ
13	勝浦市	クリーンセンター	35	1	准連続燃焼式	流動床
14	市原市	福増クリーンセンター第一工場	300	3	全連続燃焼式	ストーカ
15	市原市	福増クリーンセンター第二工場	220	2	全連続燃焼式	流動床
16	流山市	クリーンセンターごみ焼却施設	207	3	全連続燃焼式	流動床
17	八千代市	清掃センター1・2号炉	120	2	全連続燃焼式	流動床
18	八千代市	清掃センター3号炉	100	1	全連続燃焼式	ストーカ
19	我孫子市	クリーンセンター	120	2	全連続燃焼式	ストーカ
20	浦安市	クリーンセンター（ごみ処理施設）	270	3	全連続燃焼式	流動床
21	四街道市	クリーンセンター	165	2	全連続燃焼式	流動床
22	八街市	クリーンセンター	125	2	全連続燃焼式	ストーカ
23	いすみ市	いすみクリーンセンター	96	2	機械化バッチ式	ストーカ
24	御宿町	清掃センター	32.5	1	准連続燃焼式	ストーカ
25	長生郡市広域市町村圏組合	環境衛生センターごみ処理場	225	3	全連続燃焼式	ストーカ
26	鋸南地区環境衛生組合	大谷クリーンセンター	80	2	准連続燃焼式	ストーカ
27	柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合	クリーンセンターしらさぎ	256.5	3	全連続燃焼式	流動床
28	佐倉市、酒々井町清掃組合	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設（A及びB系焼却炉）	60	1	全連続燃焼式	流動床
29	佐倉市、酒々井町清掃組合	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設（C系焼却炉）	100	1	全連続燃焼式	流動床
30	佐倉市、酒々井町清掃組合	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設（D系焼却炉）	100	1	全連続燃焼式	流動床
31	山武郡市環境衛生組合	ごみ処理施設（焼却施設）	110	2	全連続燃焼式	流動床
32	東金市外三市町清掃組合	東金市外三市町 環境クリーンセンター	210	3	全連続燃焼式	ストーカ
33	印西地区環境整備事業組合	印西クリーンセンター	300	3	全連続燃焼式	ストーカ
34	香取広域市町村圏事務組合	伊地山クリーンセンター	135	3	准連続燃焼式	ストーカ
35	東総地区広域市町村圏事務組合	東総地区クリーンセンター	198	2	全連続燃焼式	シャフト式ガス化溶融
36	木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市、鴨川市	（株）かずさクリーンシステム 君津地域広域廃棄物処理施設	450	4	全連続燃焼式	シャフト式ガス化溶融



別紙1　現在の処理体制（マテリアルリサイクル推進施設）

No		市町村・一部事務組合名	施設名称	処理能力[t/日]
粗大ごみ処理施設	1	千葉市	新浜リサイクルセンター	125
	2	市川市	クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	75
	3	船橋市	西浦資源リサイクル施設	63
	4	木更津市	クリーンセンター	25
	5	松戸市	日暮クリーンセンター	80
	6	柏市	清掃工場粗大ごみ処理施設	50
	7	市原市	福増クリーンセンター第一粗大ごみ処理施設	60
	8	市原市	福増クリーンセンター第二粗大ごみ処理施設	113
	9	流山市	クリーンセンターリサイクルプラザ・リサイクル館	57
	10	八千代市	粗大ごみ処理施設	50
	11	我孫子市	粗大ごみ処理施設	50
	12	君津市	粗大ごみ処理施設	30
	13	浦安市	クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	70
	14	四街道市	クリーンセンター粗大ごみ処理施設	15
	15	袖ケ浦市	袖ケ浦クリーンセンター粗大ごみ処理施設	16
	16	長生郡市広域市町村圏組合	環境衛生センターごみ処理場	36
	17	佐倉市、酒々井町清掃組合	酒々井リサイクル文化センター粗大ごみ処理施設	50
	18	東金市外三市町清掃組合	東金市外三市町環境ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ粗大ごみ処理施設	10
	19	印西地区環境整備事業組合	印西クリーンセンター破砕処理施設	50
	20	香取広域市町村圏事務組合	粗大ごみ処理施設	35
資源化施設	1	千葉市	新浜リサイクルセン ター	95
	2	松戸市	リサイクルセンター	39
	3	野田市	リサイクルセンター	32
	4	成田市	リサイクルプラザ	40
	5	習志野市	リサイクルプラザ	50
	6	柏市	リサイクルプラザ	176
	7	君津市	リサイクルプラザ	44
	8	富津市	環境センター 不燃物処理施設	12
	9	浦安市	クリーンセンター（再資源化施設）	43
	10	富里市	クリーンセンター（不燃物処理施設）	25
	11	いすみ市	いすみクリーンセンター（不燃物処理施設）	10
	12	大多喜町	環境センター	7
	13	柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合	リサイクルセンター（資源化施設）	20
	14	柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合	リサイクルセンター（圧縮処理施設）	15
	15	香取広域市町村圏事務組合	長岡不燃物処理場	15
	16	山武郡市環境衛生組合	ごみ処理施設(リサイクルプラザ)	22
	17	東総地区広域市町村圏事務組合	東総地区クリーンセンター	6

No	市町村・一部事務組合名	施設名称
①～③	八千代市	ペットボトル減容化施設
		缶・金属類減容化施設
		びん処理用施設
④	館山市	粗大ごみ処理施設



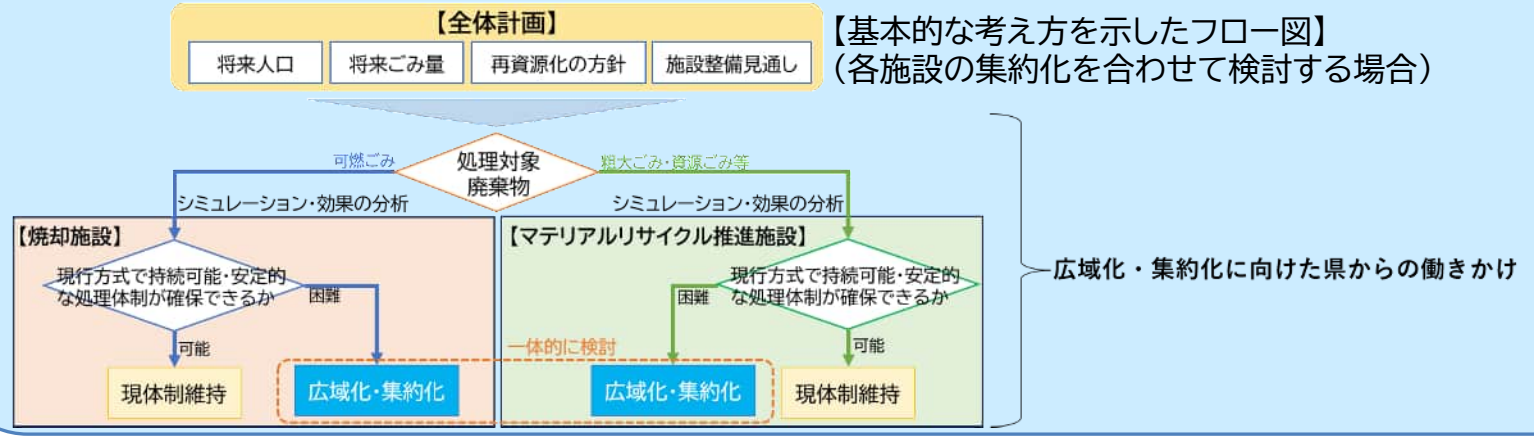
別紙2　ブロックごとの処理体制の基本的な考え方

ブロックごとの処理体制の基本的な考え方は、以下のとおりです。

焼却施設の使用最終年度の概ね10年前を目安に、各施設の広域化・集約化を検討開始できるよう、関係市町村等に県から広域化・集約化に向けた働きかけを行います。

なお、必要に応じて検討開始時期の前倒しや、地域性などにより関係市町村等以外にも働きかけを行います。

また、マテリアルリサイクル推進施設については、焼却施設に隣接して設置されている施設が多いことなどから、焼却施設の集約化と合わせて検討することを基本としますが、必ずしも焼却施設と合わせて整備をしなければならないものではありません。



【基本的な考え方を示したフロー図】
（各施設の集約化を合わせて検討する場合）

【マテリアルリサイクル推進施設の集約化について】

上記の基本的な考え方のとおり、焼却施設の集約化と合わせて検討することを基本としますが、粗大ごみの補修・再販売やプラスチックの一括回収など、民間事業者との連携等による取組を近隣市町村等と広域的に実施することも考えられます。よって、焼却施設の集約化に係る検討開始時期に捉われず、マテリアルリサイクル推進施設の集約化を検討できるよう、別紙3「第3節　プラスチックごみの再資源化等の取組」も参考にした上で、個別の市町村等に県から働きかけを行います。

別紙2　第1ブロックの処理体制　焼却施設

自治体名等	施設名	処理能力[t/日]	稼働開始年月[西暦]	R9～R12(2027～2030)	R13～R22(2031～2040)	R23～R32(2041～2050)	R33～(2051～)	2050年度想定発生ごみ量(t/日)	備考
松戸市	和名ヶ谷クリーンセンター	300	1995/10					210～333	
	新焼却施設	402							
習志野市	芝園清掃工場	219	2002/11					120～169	
	新・芝園清掃工場	未定							
市川市	クリーンセンター(焼却施設)	600	1994/4					244～352	
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(市川市次期クリーンセンター)	423							
我孫子市	我孫子市クリーンセンター	120	2023/4					69～83	
印西地区環境整備事業組合※1	印西クリーンセンター	300	1986/4					126～153	
	新印西クリーンセンター焼却施設	156							
船橋市	北部清掃工場	396※	2017/4					345～549	※処理能力のうち15tは粗大ごみ処理能力
	南部清掃工場	339	2020/4						
八千代市	清掃センター1・2号炉	120	1989/4					103～145	
	清掃センター3号炉	100	2001/4						
浦安市	クリーンセンター(ごみ処理施設)	270	1995/4					102～157	
野田市	清掃工場	145	1985/3					52～84	
柏市	清掃工場	300	1991/4					247～328	
	第二清掃工場	250	2005/4						
流山市	クリーンセンターごみ焼却施設	207	2004/4					157～174	
柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合※2	クリーンセンターしらさぎ	256.5	2000/4					79～112	
								1,854～2,639	

※1 印西地区環境整備事業組合の構成団体　：印西市・白井市・栄町
※2 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合の構成団体：柏市・鎌ケ谷市
2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。

:更新時期が近い施設を図示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。

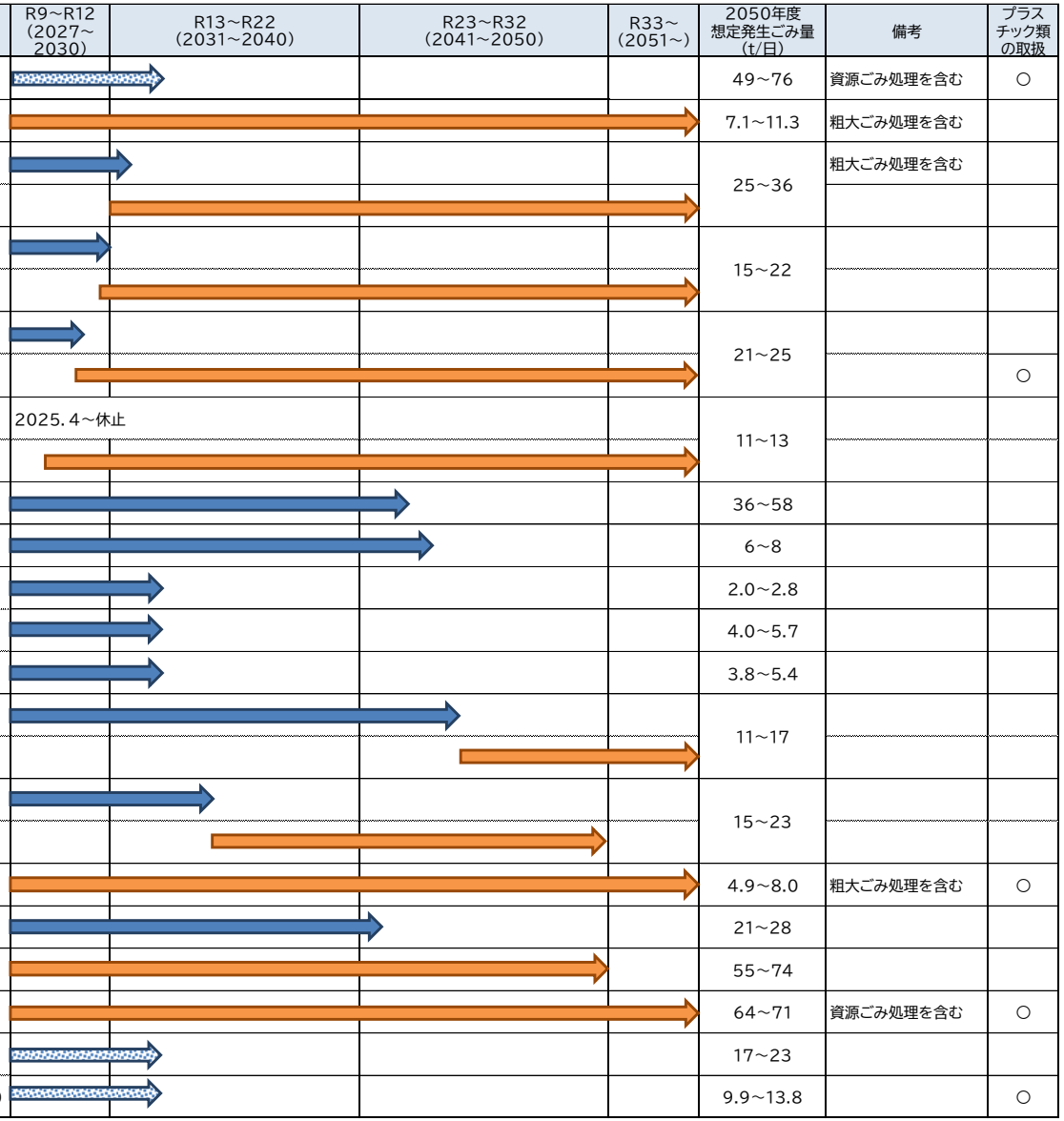
:2050年度時点で稼働していない施設　:2050年度時点で稼働予定の施設

構成市町村・一部事務組合名			
市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合			
現状(R6)		将来推計(R32)	
人口(万人)	ごみ量(万t/年)	人口(万人)	ごみ量(万t/年)
約343	約97	約336	約68～97
施設数		面積(㎢)	R6発電電力量(GWh)
R6	R32		
15	(目標)9～11程度※3	約804	274

※3　令和32(2050)年度以降、第1ブロック内の想定発生ごみ量からすると、令和32(2050)年度時点で稼働が見込まれる施設が6施設、それ以外で目安となる焼却処理能力が概ね300t/日以上の焼却施設は、地域性を考慮すると3～5施設と考えられる。

別紙2　第1ブロックの処理体制　マテリアルリサイクル推進施設

自治体名等	施設区分	施設名称	処理能力	稼働開始年月［西暦］	2050年度想定発生ごみ量（t/日）	備考	プラスチック類の取扱
松戸市	粗大	日暮クリーンセンター	80t/5h	1988/4	49～76	資源ごみ処理を含む	○
	資源	リサイクルセンター	39t/5h	2022/4	7.1～11.3	粗大ごみ処理を含む	
習志野市	資源	リサイクルプラザ	49.65t/5h	1996/3	25～36	粗大ごみ処理を含む	
	資源	リサイクルセンター（処理施設棟・再生棟）	未定				
市川市	粗大	クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	75t/5h	1994/4	15～22		
	粗大	マテリアルリサイクル推進施設（仮称）市川市次期クリーンセンター	27t/5h				
我孫子市	粗大	粗大ごみ処理施設	50t/5h		21～25		
	粗大 資源	我孫子市リサイクルセンター	25.5t/日				○
印西地区環境整備事業組合※1	粗大	印西クリーンセンター破砕処理施設	50t/5h	1986/4	11～13		
	粗大	新印西クリーンセンターリサイクルセンター	10t/日				
船橋市	粗大	西浦資源リサイクル施設	63t/日	2013/4	36～58		
八千代市	粗大	粗大ごみ処理施設	50t/5h	1982/11	6～8		
	資源	ペットボトル減容化施設	600kg/h	2019/4	2.0～2.8		
	資源	缶・金属類減容化施設	600kg/h	2019/4	4.0～5.7		
	資源	びん処理用施設	120t/月	1998/4	3.8～5.4		
浦安市	粗大	クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	70t/5h	1995/4	11～17		
	粗大	新施設	未定				
	資源	クリーンセンター（再資源化施設）	42.5t/5h	1999/4	15～23		
	資源	新施設	未定				
野田市	資源	リサイクルセンター	32t/5h	2013/3	4.9～8.0	粗大ごみ処理を含む	○
柏市	粗大	清掃工場　粗大ごみ処理施設	50t/5h	1977/9	21～28		
	資源	リサイクルプラザ	176t/5h	2002/4	55～74		
流山市	粗大	クリーンセンター リサイクル館	57.1t/5h	2003/4	64～71	資源ごみ処理を含む	○
柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合※2	資源	リサイクルセンター（資源化施設）	20t/5h	1991/4	17～23		
	資源	リサイクルセンター（圧縮処理施設）	14.755t/5h	2003/10	9.9～13.8		○



：焼却施設の更新時期が近い市町村等を囲ったもので、現時点で点線枠の市町村等での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。

：2050年度時点で稼働していない施設

：2050年度時点で稼働予定の施設

：2032年度以降の稼働が未定の施設

マテリアルリサイクル推進施設	R6	R32
粗大ごみ処理施設	9	5※3
資源化施設	10	6※3

※3　令和32（2050）年度時点で稼働が見込まれる施設数

※1 印西地区環境整備事業組合の構成団体　：印西市・白井市・栄町
※2 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合の構成団体：柏市・鎌ケ谷市
2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。

別紙2　第2ブロックの処理体制　焼却施設

自治体名等	施設名	処理能力[t/日]	稼働開始年月[西暦]	R9～R12(2027～2030)	R13～R22(2031～2040)	R23～R32(2041～2050)	R33～(2051～)	2050年度想定発生ごみ量(t/日)	備考
千葉市	北清掃工場	570	1996/10					634～700	
	(新港清掃工場)	435	2002/12	2026.3休止					
	新港清掃工場(設備更新)	450							
	新北谷津清掃工場	585	2026/4						
東金市外三市町清掃組合※1	東金市外三市町環境クリーンセンター	210	1998/4					76～89	
	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	125							
東総地区広域市町村圏事務組合※2	東総地区クリーンセンター	198	2021/4					96～128	
成田市	成田富里いずみ清掃工場	212	2012/10					102～166	富里市分も処理
香取広域市町村圏事務組合※3	伊地山クリーンセンター	135	1996/4					41～57	
	(新焼却施設)	未定							
山武郡市環境衛生組合※4	ごみ処理施設(焼却施設)	110	1996/4					39～49	
	(仮称)山武郡市環境衛生組合新ごみ焼却施設	80							
八街市	クリーンセンター	125	2002/12					31～38	
佐倉市、酒々井町清掃組合※5	酒々井リサイクル文化センター焼却処理施設(A及びB系焼却炉)	60	1987/4					111～126	
	酒々井リサイクル文化センター焼却処理施設(C系焼却炉)	100	1990/4						
	酒々井リサイクル文化センター焼却処理施設(D系焼却炉)	100	2005/4						
	新施設	153							
四街道市	クリーンセンター	165	1992/4					45～63	
	(仮称)四街道市エネルギー回収型廃棄物処理施設	80							
								1,175～1,416	

:更新時期が近い施設を図示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。

:2050年度時点で稼働していない施設

:2050年度時点で稼働予定の施設

:稼働未定の施設

構成市町村・一部事務組合名
千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合

現状(R6)		将来推計(R32)	
人口(万人)	ごみ量(万t/年)	人口(万人)	ごみ量(万t/年)
約197	約65	約164	約46～55

施設数		面積(㎢)	R6発電電力量(GWh)
R6	R32		
12	(目標)6程度※6	約1,918	約146

※1 東金市外三市町清掃組合の構成団体　:東金市・山武市・大網白里市・九十九里町
※2 東総地区広域市町村圏事務組合の構成団体:匝瑳市・旭市・銚子市
※3 香取広域市町村圏事務組合の構成団体　:神崎町・多古町・香取市・東庄町
※4 山武郡市環境衛生組合の構成団体　:山武市・芝山町・横芝光町
※5 佐倉市、酒々井町清掃組合の構成団体　:佐倉市・酒々井町

2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。

※6　令和32(2050)年度以降、第2ブロック内の想定発生ごみ量からすると、令和32(2050)年度時点で稼働が見込まれる施設が4施設、それ以外で目安となる焼却処理能力が概ね300t/日以上の焼却施設は、地域性を考慮すると2施設程度と考えられる。

別紙2　第2ブロックの処理体制　マテリアルリサイクル推進施設

自治体名等	施設区分	施設名称	処理能力	稼働開始年月［西暦］	R9～R12（2027～2030）	R13～R22（2031～2040）	R23～R32（2041～2050）	R33～（2051～）	2050年度想定発生ごみ量（t/日）	備考	プラスチック類の取扱
千葉市	粗大	新浜リサイクルセンター	125t/5h	1995/4	→				51～57		
	粗大	次期リサイクル施設	57t/5h			→	→	→			
	資源	新浜リサイクルセンター	95t/5h	1995/4	→				85～94	粗大ごみ処理を含む	
	資源	次期リサイクル施設	54t/5h			→	→	→			
東金市外三市町清掃組合※1	粗大	東金市外三市町環境ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ粗大ごみ処理施設	10t/5h	1998/4	2024.6～休止				6～8		
	粗大	新ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）	18t/日		→	→	→	→			
東総地区広域市町村圏事務組合※2	資源	東総地区クリーンセンター	6.2t/5h	2021/4	→	→	→	→	3.4～4.5		
成田市	資源	リサイクルプラザ	40t/5h	1998/4	→	→			11～18	粗大ごみ処理を含む	
富里市	資源	クリーンセンター（不燃物処理施設）	25t/5h	1979/4	→				2.7～3.4		
香取広域市町村圏事務組合※3	粗大	粗大ごみ処理施設	35t/5h	1996/4	→				6～7		
	粗大	マテリアルリサイクル推進施設（未定）	未定			→	→	→			
	資源	長岡不燃物処理場	15t/5h	1995/4	2019.12～休止				3.4～4.7		
	資源	未定	未定			→	→	→			
山武郡市環境衛生組合※4	資源	ごみ処理施設（リサイクルプラザ）	22t/5h	1996/4	→				7.8～8.8	粗大ごみ処理を含む	○
	資源	（仮称）山武郡市環境衛生組合新リサイクルプラザ	12.2t/日			→	→	→			
佐倉市、酒々井町清掃組合※5	粗大	酒々井リサイクル文化センター粗大ごみ処理施設	50t/5h	1987/4	→				18～21	資源ごみ処理を含む	
	粗大	新施設	17t/5h			→	→	→			
四街道市	粗大	クリーンセンター粗大ごみ処理施設	15t/8h	1992/4	→	→			7.8～11.8	資源ごみ処理を含む	○
	粗大	未定	12t/5h				→	→			

：焼却施設の更新時期が近い市町村等を囲ったもので、現時点で点線枠の市町村等での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。

：2050年度時点で稼働していない施設

：2050年度時点で稼働予定の施設

：稼働未定の施設

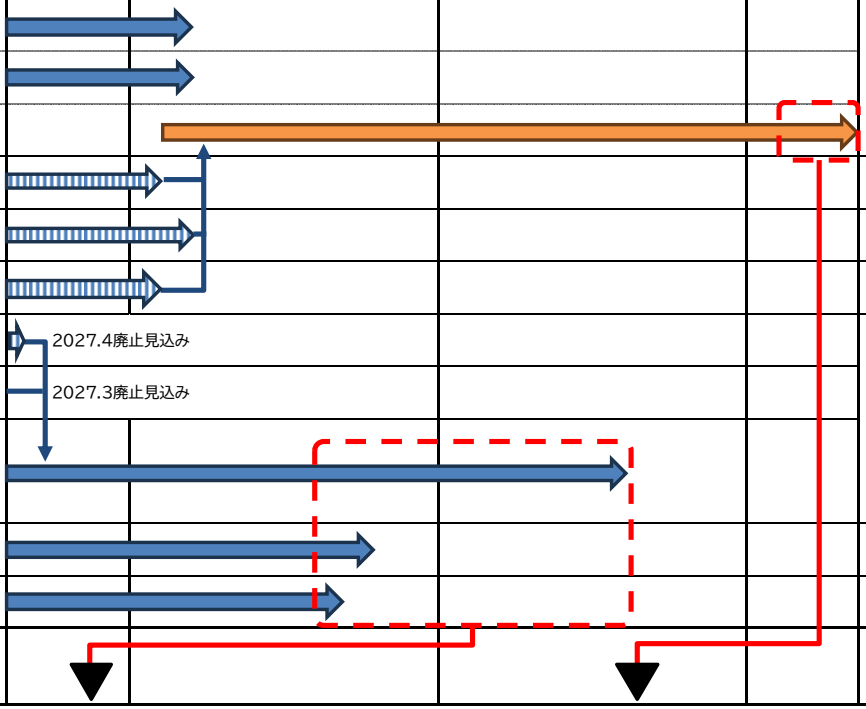
※1 東金市外三市町清掃組合の構成団体　：東金市・山武市・大網白里市・九十九里町
※2 東総地区広域市町村圏事務組合の構成団体：匝瑳市・旭市・銚子市
※3 香取広域市町村圏事務組合の構成団体　：神崎町・多古町・香取市・東庄町
※4 山武郡市環境衛生組合の構成団体　：山武市・芝山町・横芝光町
※5 佐倉市、酒々井町清掃組合の構成団体　：佐倉市・酒々井町
2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。
マテリアルリサイクル推進施設を設置していない市町村：八街市

マテリアルリサイクル推進施設	R6	R32
粗大ごみ処理施設	5	2※6
資源化施設	6	2※6

※6　令和32（2050）年度時点で稼働が見込まれる施設数

別紙2　第3ブロックの処理体制　焼却施設

自治体名等	施設名	処理能力[t/日]	稼働開始年月[西暦]	R9～R12（2027～2030）	R13～R22（2031～2040）	R23～R32（2041～2050）	R33～（2051～）	2050年度想定発生ごみ量（t/日）	備考
市原市	福増クリーンセンター第一工場	300	1984/6					138～188	
	福増クリーンセンター第二工場	220	1994/10						
	（次期焼却施設）施設名未定	未定							
勝浦市	クリーンセンター	35	1985/4					9～10	
いすみ市	いすみクリーンセンター	96	1994/1					22～29	大多喜町分も処理
御宿町	清掃センター	32.5	1984/12					5～6	
鋸南地区環境衛生組合※1	（大谷クリーンセンター）	80	1983/4	2027.4廃止見込み				269～338	
木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市	（株式会社かずさクリーンシステム君津地域広域廃棄物処理施設）	450	2002/4	2027.3廃止見込み					鴨川市分も処理
木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町	株式会社上総安房クリーンシステム第2期君津地域広域廃棄物処理施設	486							
館山市	清掃センター	100	1984/10					29～36	
長生郡市広域市町村圏組合※2	環境衛生センターごみ処理場	225	1996/3					83～106	
								555～713	



※1 鋸南地区環境衛生組合の構成団体　：南房総市・鋸南町
※2 長生郡市広域市町村圏組合の構成団体：茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町
2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。

：更新時期が近い施設を図示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。

：2050年度時点で稼働していない施設　：2050年度時点で稼働予定の施設　：廃止後、広域処理を予定している施設

構成市町村・一部事務組合名					
館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合					
現状(R6)				将来推計(R32)	
人口（万人）	ごみ量（万t/年）			人口（万人）	ごみ量（万t/年）
約91	約32			約70	約19～25
施設数		面積（㎢）	R6発電電力量（GWh）		
R6	R32				
9	（目標）3程度※3	約2,435	約71		

※3　令和32（2050）年度以降、第3ブロック内の想定発生ごみ量からすると、令和32（2050）年度時点で稼働が見込まれる施設が1施設、それ以外で目安となる焼却処理能力が概ね300t/日以上の焼却施設は、地域性を考慮すると2施設程度と考えられる。

別紙2　第3ブロックの処理体制　マテリアルリサイクル推進施設

自治体名等	施設区分	施設名称	処理能力	稼働開始年月［西暦］	R9～R12（2027～2030）	R13～R22（2031～2040）	R23～R32（2041～2050）	R33～（2051～）	2050年度想定発生ごみ量（t/日）	備考	プラスチック類の取扱
市原市	粗大	福増クリーンセンター 第一粗大ごみ処理施設	60t/5h	1986/4	→				28～38		
	粗大	福増クリーンセンター 第二粗大ごみ処理施設	113t/5h	1996/4	→					資源ごみ処理を含む	
	粗大	市原市リサイクル施設	42.1t/5h		⇒	⇒	⇒	⇒			
いすみ市	資源	いすみクリーンセンター（圧縮施設）	10t/5h	1977/11	→	→			0.4～0.5		
大多喜町	資源	環境センター	6.5t/5h	1985/4	→				0.9～1.5		○
木更津市	粗大	クリーンセンター	25t/5h	1988/4	→	→	→		10～12		
君津市	粗大	粗大ごみ処理施設	30t/5h		1997.4～休止						
	資源	リサイクルプラザ	44t/5h	1997/4	⇒	⇒	⇒	⇒	2.4～2.8	粗大ごみ処理を含む	
富津市	資源	環境センター 不燃物処理施設	12t/6h	1976/4	→	→			2.1～2.5		
	粗大	新施設	未定			⇒	⇒	⇒			
袖ケ浦市	粗大	袖ケ浦クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	16t/5h	1989/4	⇒	⇒	⇒	⇒	13～20	資源ごみ処理を含む	
南房総市	資源	新施設（圧縮処理施設）	220kg/h	2027/4	⇒	⇒	⇒	⇒	0.5～0.6		
館山市	粗大	清掃センター マテリアルリサイクル施設	2.6/5h	2023/4	⇒	⇒	⇒	⇒	1.5～1.9		
長生郡市広域市町村圏組合※2	粗大	環境衛生センターごみ処理場	36t/5h	1996/3	→	→			24～30	資源ごみ処理を含む	

※2 長生郡市広域市町村圏組合の構成団体：茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町
2050年度想定発生ごみ量とは、将来予測の推計パターンに基づき、処理対象ごみ量の最小値～最大値を示す。
マテリアルリサイクル推進施設を設置していない市町村：勝浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町

：焼却施設の更新時期が近い市町村等を囲ったもので、現時点で点線枠の市町村等での広域化・集約化が決定されているものではない。地域性や市町村等の意向を踏まえ、検討を行っていく。
：2050年度時点で稼働していない施設　：2050年度時点で稼働予定の施設

マテリアルリサイクル推進施設	R6	R32
粗大ごみ処理施設	7	4※3
資源化施設	4	2※3

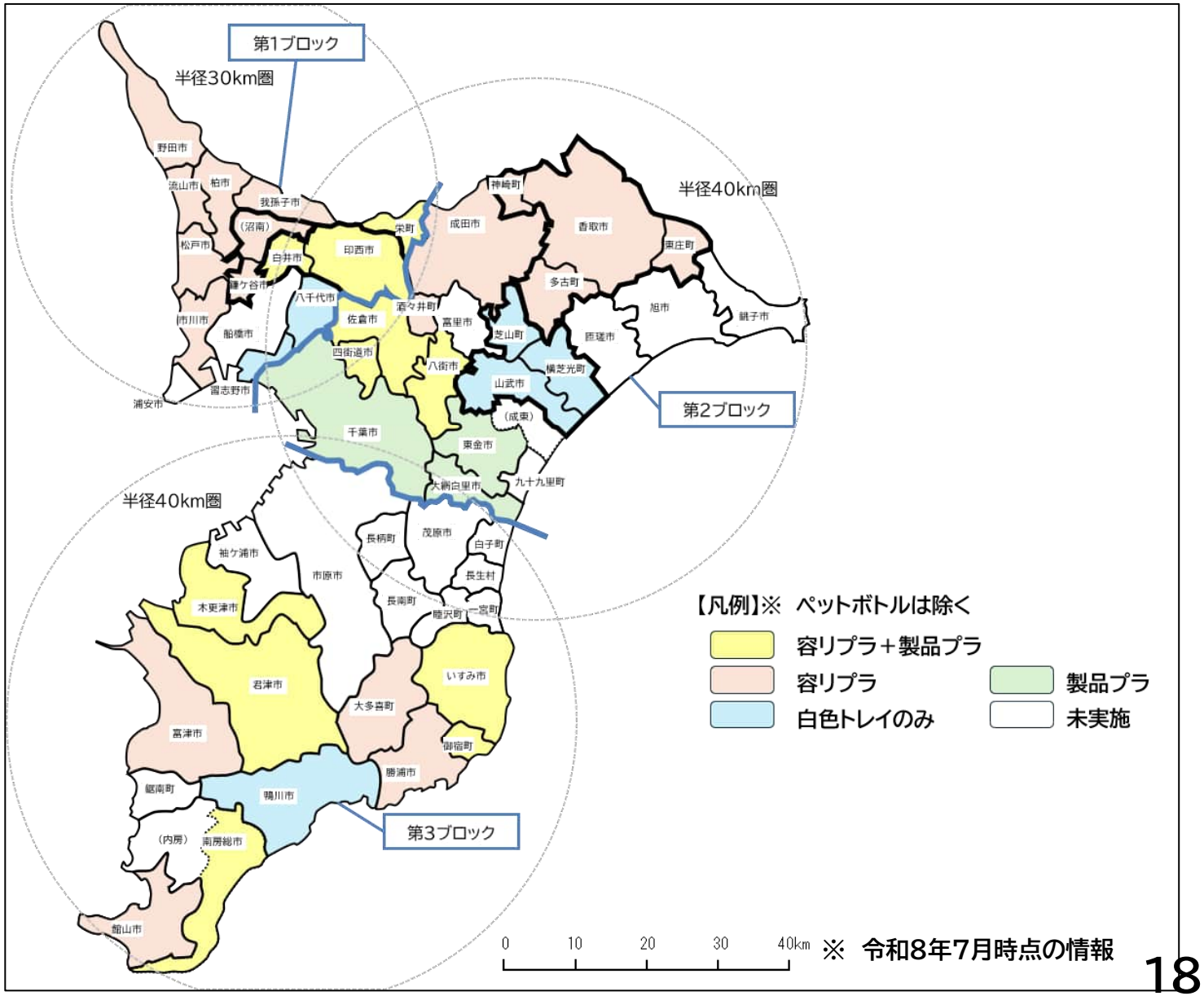
※3　令和32(2050)年度時点で稼働が見込まれる施設数

別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R8年7月）

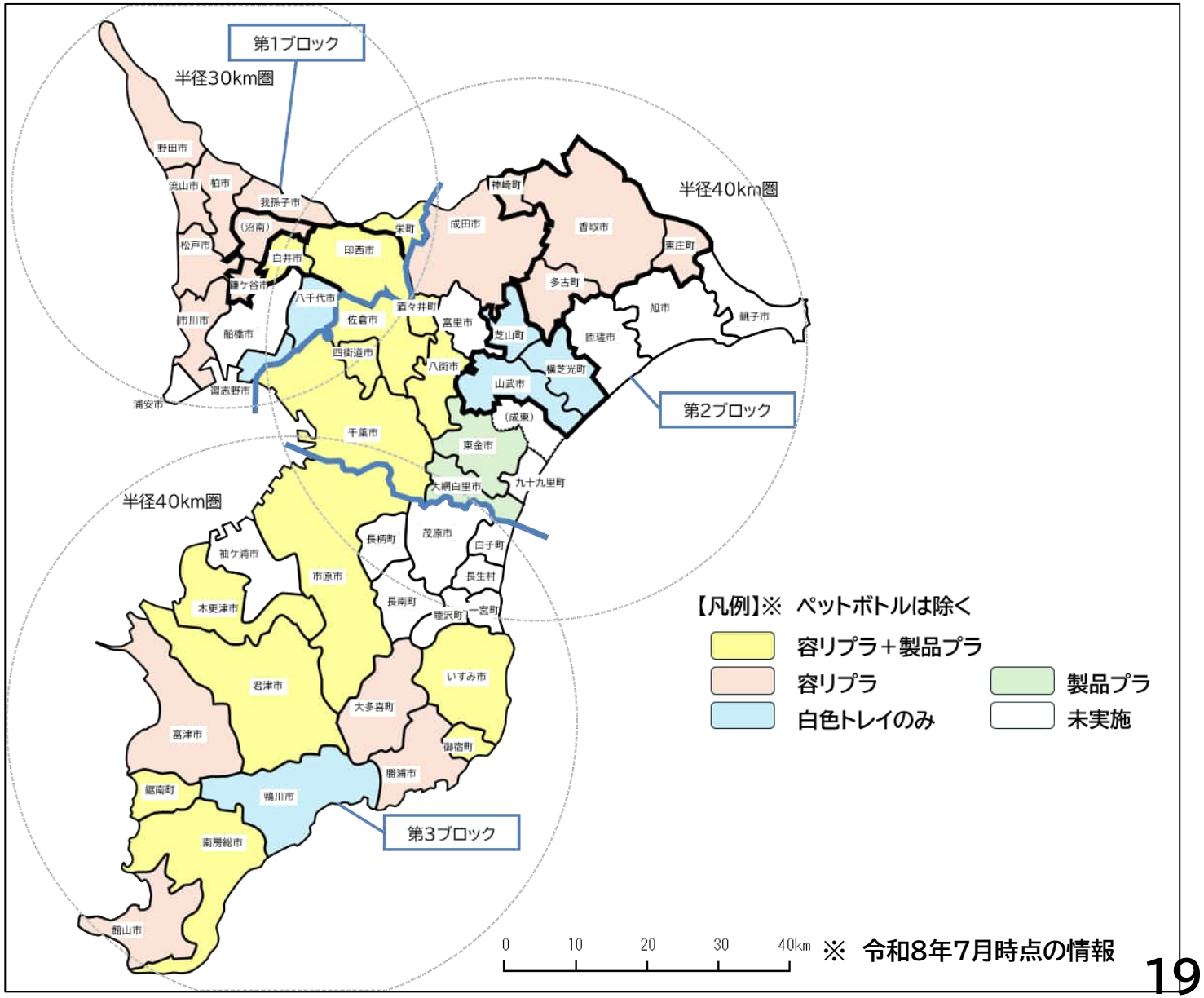
- プラスチックの再資源化等については、プラスチック資源循環促進法の趣旨や脱炭素化の観点からの取組の必要性に加え、ごみ処理施設の新設や改良を行う際に活用している「循環型社会形成推進交付金」の要件になるなど、市町村等の財政的な面においても取組を進めていく必要があります。

- プラスチックごみの再資源化等に当たっては、
 ①各市町村等で中間処理や積替え後、民間事業者に委託
 ②施設を集約化し、共同で中間処理や積替え後、民間事業者に委託
 ③施設を持たず、中間処理段階から民間事業者に委託
 など、多様な選択肢があるため、別紙2「第２節ブロックごとの処理体制」に示す既存施設の更新時期のほか、近隣市町村等における取組状況を把握し、各市町村等が実情に応じた方法を選択していく必要があります。

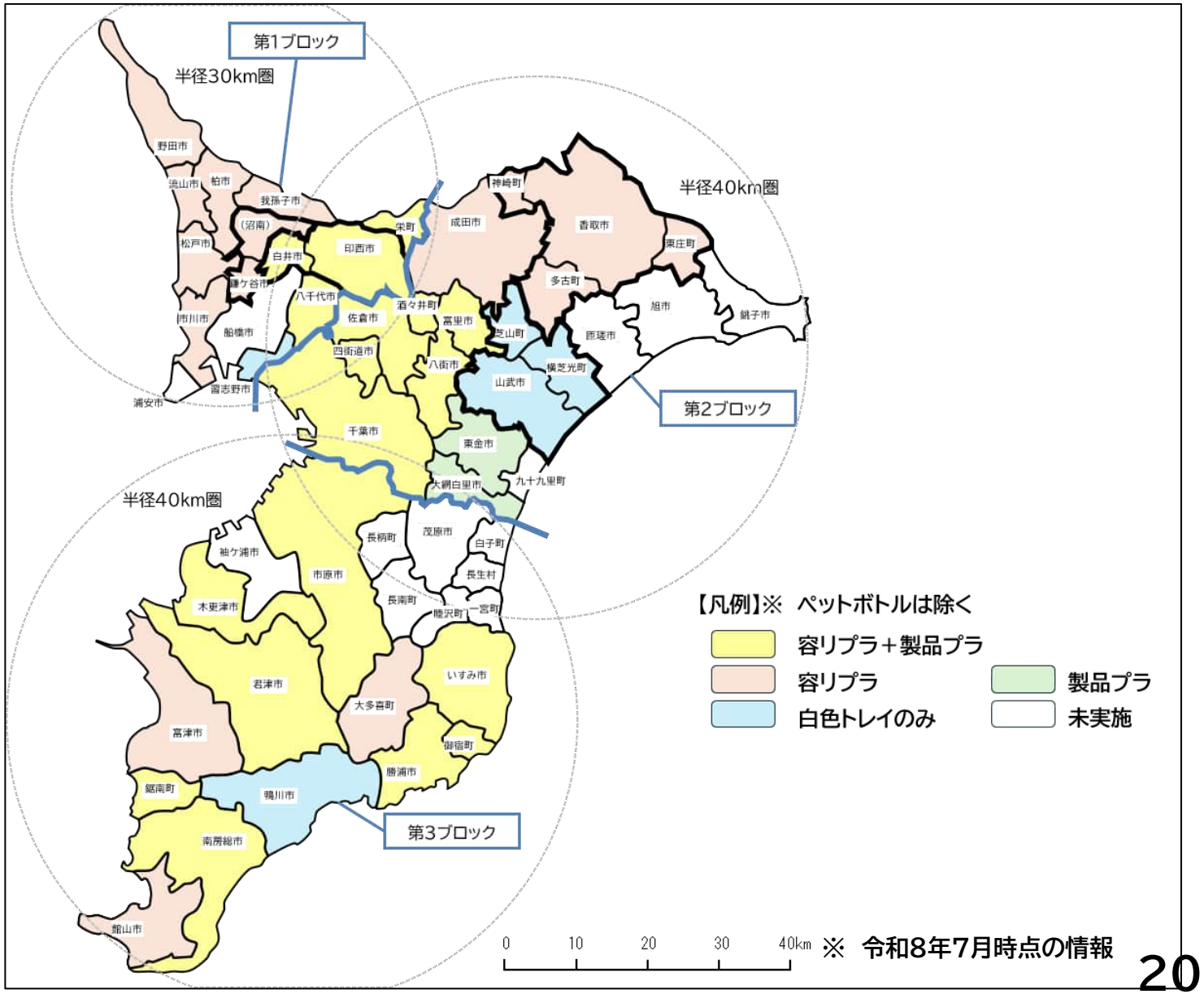
そこで、令和32年度までの市町村等のプラスチックごみの再資源化等の取組見通しをお示しします。



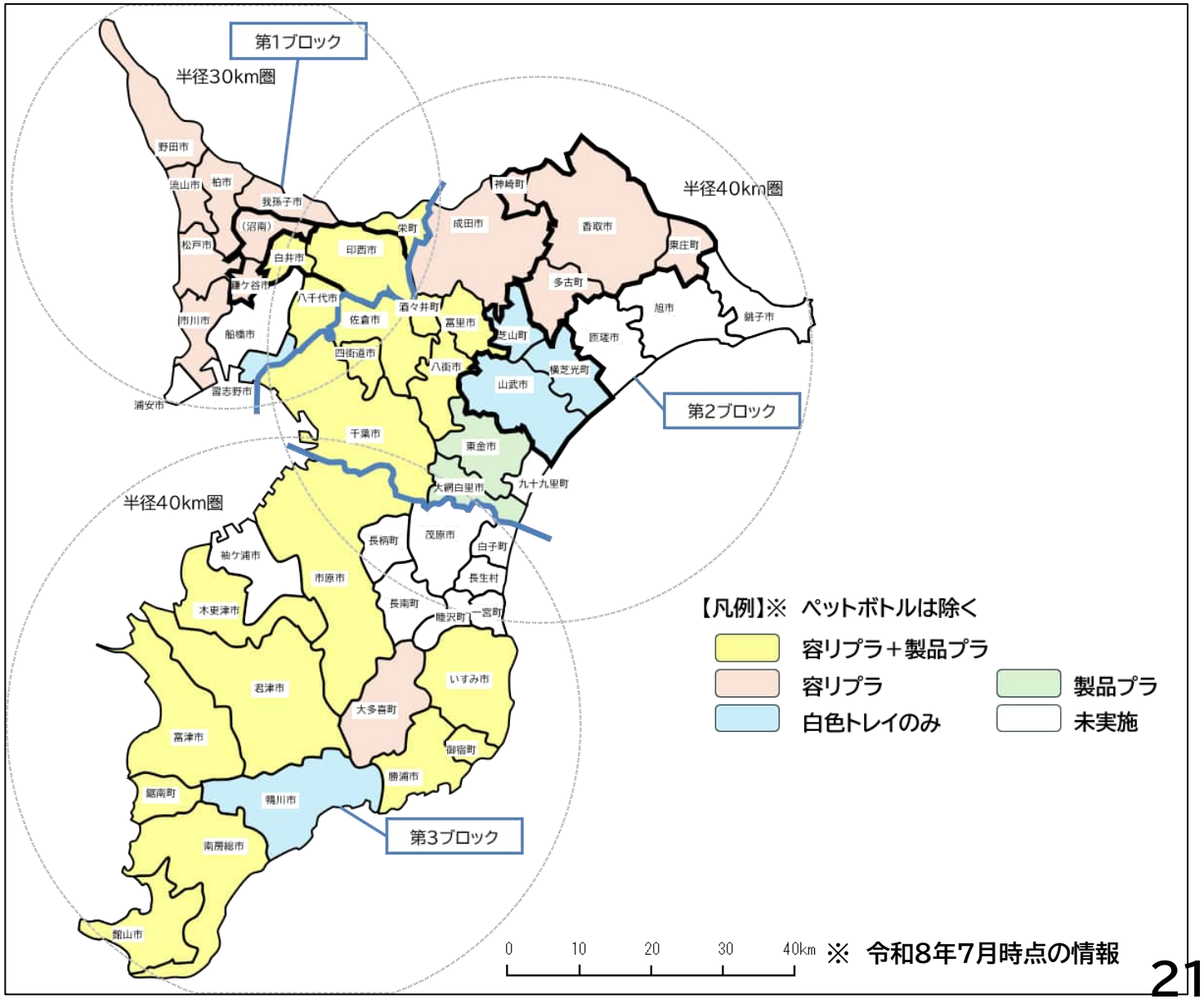
別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R9年度末）



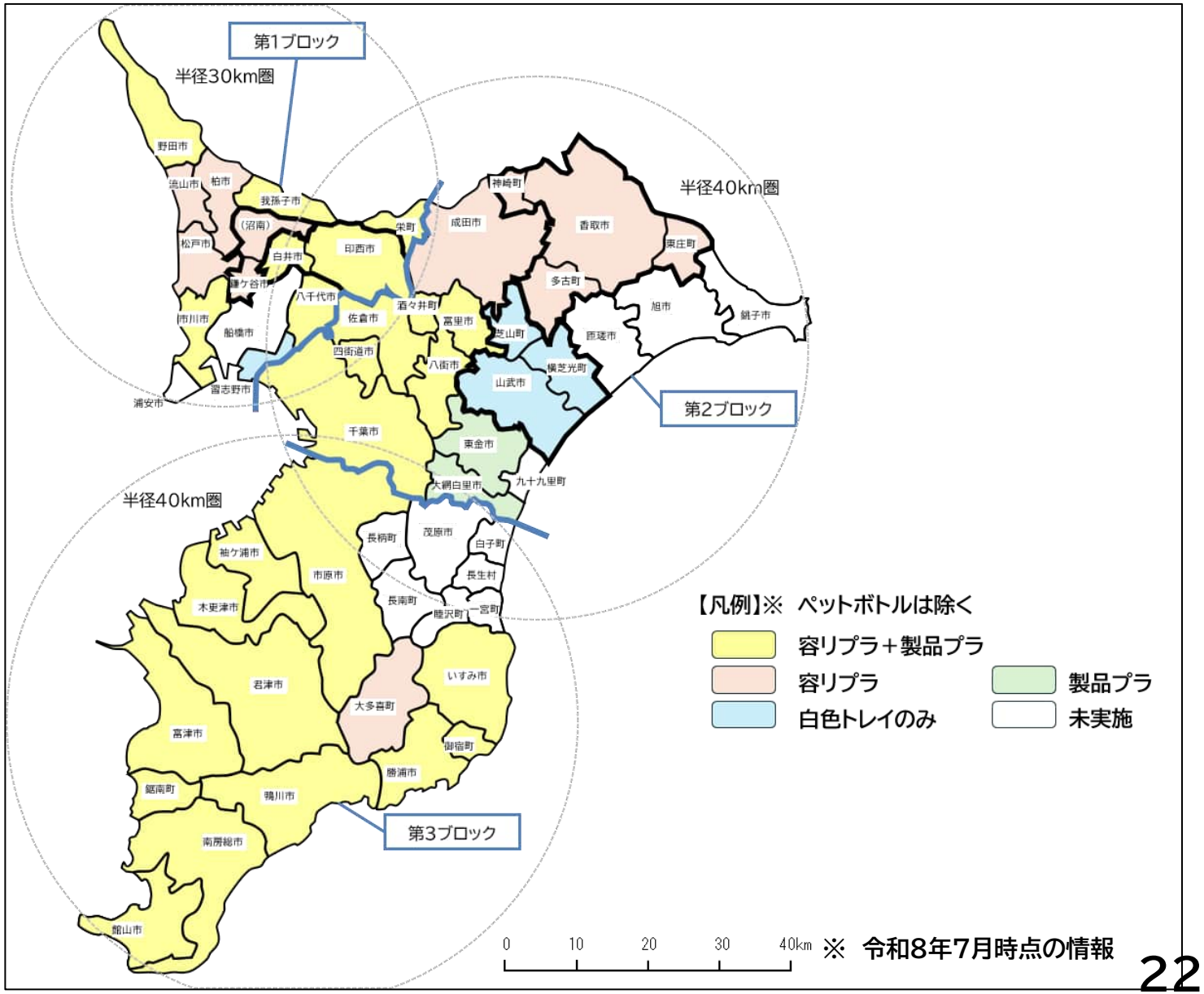
別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R10年度末）



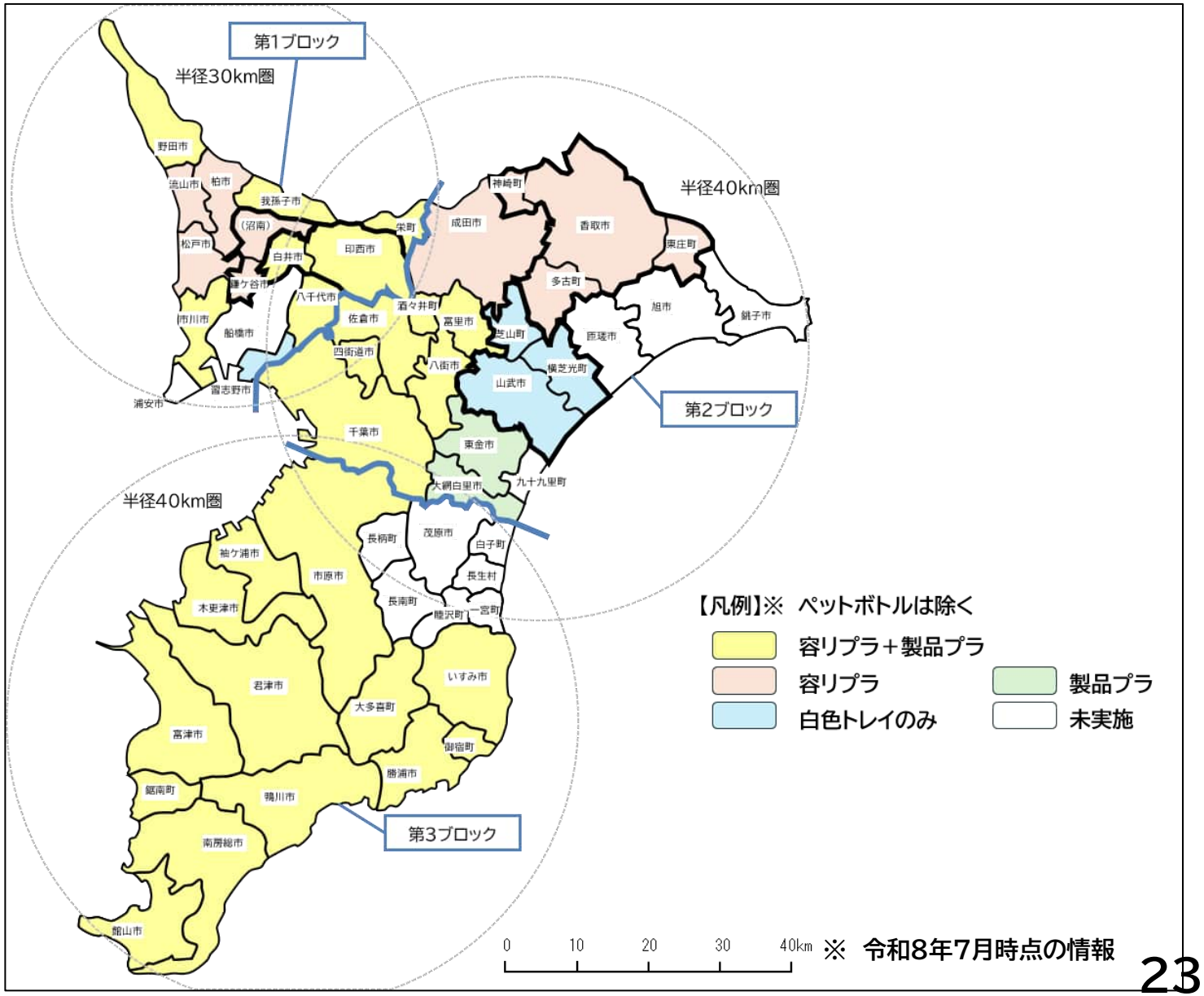
別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R11年度末）



別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R12年度末）



別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R22年度末）



別紙3　プラスチックごみの再資源化等の取組（R32年度末）

